

別紙様式 5

7 平農水第 7 2 号－ 7

令和 7 年 4 月 2 4 日

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します

平塚市長 落合 克宏

市町村名 (市町村コード)	平塚市 (142034)
地域名 (地域計画内農業集落名)	金目地区 (金目地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 4 月 2 4 日 (3 回)

※ 1 地域名の欄は、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください

※ 2 協議の結果を取りまとめた年月日欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

広い水田地帯を中心に、露地と施設を組み合わせた多角的な農業経営体が多く存在しています。しかし、後継者確保に困難を抱えており、慢性的な人手不足が問題となっています。また、農地に隣接する住宅地も存在するため、周辺環境との調和を図る必要があります。

(2) 地域における農業の将来の在り方

土地所有者からの貸借での利用が主流であるため、新たな農業の担い手を確保し、既存の組織を再編成することにより、水田と畑をバランスよく運営できる地域づくりが必要です。慢性的な人手不足に対処するためには、特に定年退職者の農業への参入を促進することを検討していく必要があります。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等の面積	260.81ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	180.15ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面	ha

	積)【任意記載事項】	
--	------------	--

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興の観点から、農業振興地域農用地区域を基礎として作成します。

※ 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地の拡大意向のあるものに対して、近隣の農地での斡旋を行うため、中間管理事業を活用し集積・集約を推進します。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
平塚市、平塚市農業委員会及び湘南農協が従前から継続している、ワンストップ相談窓口などの農業者向け支援窓口を通じて、中間管理事業を案内し利活用を推進します。
(3) 基盤整備事業への取組方針
実情に応じ、様々なアプローチをとりながら地域の意見を醸成し、産地形成が必要な場合には検討・取組を行います。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体が居るため、後継者及び新たな担い手の育成を拡充し、定年帰農者などの呼び込みを図ると共に、経営体毎にマッチした者の掘り起こしを農地中間管理事業を活用し行います。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の一部を行う受委託組織等が市内に居る事から、農作業を委託しやすい環境が整っている。農作業の委託を活用しながら、人手不足の解消を目指します。
(6) その他
営農を継続するためには、作物が荒らされないように有害な鳥獣への対策が必要です。また、耕作放棄を減少させるためには、地域で共同作業を行う仕組みを検討する必要があります。
市認定農業者を中心にスマート農業を推進し、効率的な農業経営を目指します。さらに、スマート農業機械の効率的な運用を行えるように、農地の整備についても今後の課題と

して検討していきます。